

平成29年度

事業計画

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

## ■基本方針■

近年、地域社会を取り巻く環境は少子・高齢化の進行や人口減少、過疎化、家族や地域での支え合いの機能の弱まりなどを背景として、貧困や虐待、ひきこもり、孤独死、自殺など、地域のなかでの孤立を起因としたさまざまな生活課題が深刻化しています。

国においては、「ニッポン一億総活躍プラン」で子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現が提唱され、それを加速化させるため「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化にむけた取組みの推進が示されています。

このような状況に対応するためには、地域住民が他人事を「我が事」として感じ、地域で「丸ごと」受け止める機能が求められており、身近な地域での住民のつながり・支え合いなど、地域福祉活動を進める本会の活動への期待、重要性はますます大きくなっています。

本年度は豊川市と一体的に策定した第2次地域福祉計画を見直し、地域や今までに手がけた取組みから出た課題等を礎に第3次地域福祉計画を策定します。

また、地域包括ケアシステム構築のため地域包括支援センターに新たに出張所を設置し、相談窓口を充実させるとともに、各拠点に配置されていたコミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターに配置される生活支援コーディネーターを兼務させ、一体的に地域福祉活動や要援護者の支援の推進を図ります。

その他、ゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」の運営開始、社会福祉法人制度改革への対応など様々な事業を実施します。

## ■重点事業■

### 1 地域包括支援センターの体制強化と相談窓口の拡大充実

地域に暮らす住民がお互いに助け合い、支え合って暮らし続けていくことができる地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進するため地域包括支援センターに職員を増員し、体制強化を図ります。

また、地域包括支援センターに5カ所の出張所（小坂井出張所、代田出張所、豊川出張所、音羽出張所、御津出張所）を設置し身近な相談窓口の拡大充実を図ります。

### 2 生活支援体制整備事業の受託及び総合相談・地域支援事業の強化

介護保険制度における生活支援体制整備事業を豊川市から受託し、地域包括支援センター及び出張所に生活支援コーディネーターを配置します。生活支援コーディネーターを本会が実施してきた地域支援活動等の担い手であるコミュニティソーシャルワーカーが兼務することにより、さらなる地域の助け合い・支え合い活動を始めた「高齢者等の生活を支援する体制」の整備を推進します。

### 3 ゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」の運営

指定管理者として障害者の方々の創作的活動や生産活動の機会を提供してきた諏訪西地域活動支援センターをゆうあいの里内に移転し、ゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」として運営します。

ゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」では、常に介護を必要とする方に対し、入浴、排せつ又は食事の介助、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。

### 4 第3次地域福祉計画の策定

平成28年度に実施した地域福祉活動者等に対するアンケート調査の結果から、住民の持つ福祉ニーズや課題を明らかにし、関係各方面からの意見を反映した第3次地域福祉計画を豊川市と一体的に合同で策定します。

### 5 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法人制度改革で求められる財務規律及びガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上について、法令等を遵守し適切に対応していきます。また、地域における公益的な取組みを実施する責務について、従来から実施している様々な福祉事業を継続、発展させるよう第3次地域福祉計画において積極的に検討していきます。

## ■事業計画■

### ◆社会福祉事業◆

#### 1 法人運営事業拠点区分

##### 1 法人運営事業（116,352千円）

理事会・評議員会等を開催するとともに、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。また、地域福祉を推進するための一宮地区、音羽地区、御津地区及び小坂井地区の事務所業務については、今年度から地域包括支援センターの出張所において引き継ぎ、実施します。

##### 2 職員退職手当積立金事業（27,983千円）

本会正規職員の退職手当支給に備えるため、毎年度一定額を積み立てします。また、定年退職を迎える職員の退職手当の支給を行います。

##### 3 企画・広報事業

ホームページ等を活用するとともに、本会の活動を推進するため、社協会員の拡大に努めます。また、多年にわたり社会福祉の増進に寄与した功績顕著な方々に表彰状及び感謝状を贈呈する社会福祉功労者顕彰式を開催します。

(1) 会員募集事業（659千円）

(2) 顕彰・表彰事業（359千円）

## 2 福祉活動事業拠点区分

### 1 福祉活動事業

行政と共に策定した第2次地域福祉計画の見直しを行い、第3次地域福祉計画を策定します。

地域福祉の推進として30地区の既設委員会との連携・協力を図るとともに地域福祉活動推進委員会の設置をすすめます。また、座談会や地域福祉活動者を対象とした研修会を開催し小地域福祉活動を推進します。

ひとり暮らし高齢者を対象にふれあい電話訪問を実施します。また、障害者（児）に対しては、障害者福祉大会への助成を行い、社会参加の機会を拡充します。

児童に対しては、子育て中の家庭への子育てヘルパー派遣を実施します。また、地域子育て相談事業として子育てに関する相談窓口を東西地域福祉センターに設置し、安心して子育てのできる環境づくりに努めます。

地域福祉総合相談・生活支援事業として、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域福祉活動の推進と、地域における要援護者の個別支援を一体的に行います。また、地域福祉活動推進委員会等への支援メニュー等を明確にし、地域との信頼関係を一層深めます。

- (1) ふれあい電話訪問事業（453千円）
- (2) 障害者福祉大会助成（70千円）
- (3) 地域福祉座談会事業（6千円）
- (4) 地域福祉活動者研修事業（179千円）
- (5) 地域福祉活動推進委員会助成金【30地区分】（7,878千円）
- (6) 「隣近所のふれあい」推進協働事業（168千円）
- (7) 地域福祉活動推進委員会連絡会（42千円）
- (8) 地域福祉活動総合相談・生活支援事業（1,673千円）
- (9) 子育て推進事業（69千円）
- (10) 地域子育て相談事業（114千円）
- (11) 地域福祉活動計画策定事業（2,473千円）

### 2 高齢者居宅介護等事業（市受託事業）（100千円）

自立高齢者の在宅生活を援助するため、ホームヘルパー（生活管理指導員）を派遣し、福祉の向上に努めます。

### 3 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）（5,730千円）

判断能力が不十分な人が、自立した地域生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。

### 4 ひとり親家庭日常生活支援事業（市受託事業）（56千円）

ひとり親家庭を対象に、保護者の病中・病後等における子どもの保育、食事の世話、掃除等の生活支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

## 5 ボランティアセンター活動事業

ボランティア・市民活動への支援やボランティア養成、コーディネート等を行うとともに、児童生徒を対象に福祉教育の推進を図ります。

また、様々な講座を実施し、ボランティア活動への参加促進やボランティア意識の高揚を図ります。

- (1) 手話入門（昼・夜）講座（475千円）
- (2) 防災ボランティアセンター研修（98千円）
- (3) 傾聴ボランティア養成講座（119千円）
- (4) 傾聴ボランティアフォローアップ講座（123千円）
- (5) おもちゃ図書館講座（20千円）
- (6) 青少年ボランティア体験学習事業（147千円）
- (7) ボラたま隊（80千円）
- (8) ボランティア体験講座（69千円）
- (9) 音声認識アプリ体験講座（29千円）
- (10) 福祉実践教室事業（1,054千円）
- (11) 福祉社教育サポータースキルアップ研修（102千円）
- (12) 児童向け福祉啓発読本発行（162千円）
- (13) ボランティアセンター運営事業（21,714千円）
- (14) ボランティア連絡協議会助成金（300千円）
- (15) 家庭体験事業（16千円）

## 6 貸付金事業

民生委員と協働して、低所得世帯等に対し生活福祉資金の貸付を行うことにより要援護世帯の自立の促進を図ります。

また、生活資金や医療費、緊急かつ一時的な必要な資金の貸付を行い、低所得世帯の生活の安定を図ります。

- (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）（3,923千円）
- (2) 暮らし資金貸付事業（県社協受託事業）（1,997千円）
- (3) 小口資金貸付事業（2,000千円）

## 7 共同募金配分金事業

共同募金配分金を財源として、啓発活動を積極的に行い、たすけあい意識の醸成を進めるとともに、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭等に様々な福祉サービスを提供し、福祉の向上を図ります。また、福祉団体への助成や各種の地域福祉活動への支援を行います。

- (1) 広報啓発事業（2,226千円）
- (2) 高齢者福祉週間事業（715千円）
- (3) 老人クラブ連合会助成金（408千円）
- (4) 会食・配食サービス活動助成金（545千円）
- (5) 車イス貸出事業（200千円）
- (6) 障害者団体助成金（1,319千円）

- (7) 福祉車両貸出事業（1,003千円）
- (8) 声のたより・声の社協だより・点字社協だより事業（34千円）
- (9) あかいはね遊び場維持管理事業【10か所分】（1,135千円）
- (10) 児童養護施設体育大会開催費助成金（10千円）
- (11) おもちゃ図書館事業（96千円）
- (12) 母子寡婦福祉会助成金（200千円）
- (13) ふれあい活動備品貸出事業（441千円）
- (14) 地域福祉活動推進拠点整備事業【2委員会】（400千円）
- (15) ふれあいサロン活動推進事業（264千円）
- (16) 民生委員児童委員協議会助成金（1,100千円）
- (17) 社会福祉施設協会助成金（10千円）
- (18) 地域ふれあい事業助成金（700千円）
- (19) 地域福祉活動推進セミナー（526千円）
- (20) 福祉出前講座事業（76千円）
- (21) シニア地域福祉デビュー講座事業（22千円）
- (22) ふれ愛みんなのフェスティバル助成金（1,330千円）
- (23) 地域福祉活動費助成事業（公開プレゼンテーション助成金事業）（523千円）
- (24) 地域福祉活動冊子発行事業（160千円）
- (25) たすけあい援護費（250千円）

#### 8 歳末たすけあい配分金事業（1,331千円）

歳末募金を財源として、高齢者・障害者等に対するたすけあい事業を行い、福祉の向上を図ります。

#### 9 シルバーハウジングLSA受託事業（市受託事業）（4,944千円）

南部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センター代田出張所の施設の付属事業として、ライフサポートアドバイザーを配置し、シルバーハウジング入居高齢者の安否確認等を行います。

#### 10 老人福祉センター事業（94,186千円）

指定管理者としてふれあいセンターの管理・経営を行い、高齢者の健康増進や生きがいづくり、世代間交流の場を提供し、高齢者をはじめとする地域住民の福祉の向上を図ります。

### 3 障害者総合支援事業拠点区分

#### 1 障害者居宅介護等事業（28,847千円）

障害者総合支援法における指定障害福祉サービス事業所として、豊川市社協ヘルパーステーションを運営し、障害者に対する居宅介護及び移動支援等を行います。

## 2 相談支援事業（17, 137千円）

障害者（児）又は、障害者（児）の介護を行う方に、必要な情報提供を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した社会生活を営むことができるようにすることを目的に、社会福祉会館において相談支援事業を行います。

## 3 障害者基幹相談支援センター事業（市受託事業）（19, 488千円）

豊川市から障害者基幹相談支援センター運営事業を受託し、障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者（児）とその家族に対し、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化や地域移行・地域定着の促進への取組みを実施します。

また、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備や支援体制の強化を図ります。

## 4 障害者生活介護施設事業（39, 871千円）

指定管理者としてゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」の管理・経営を行うとともに、常に介護を必要とする方に対し、入浴、排せつ又は食事の介助、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。

### ◆公益事業◆

#### 1 地域包括支援センター事業拠点区分

##### 1 地域包括支援センター受託事業

地域包括支援センター事業を豊川市から受託し、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう包括的な支援を行います。

また、認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図り、困難事例から課題を抽出する地域ケア会議について、すべての地域包括支援センター圏域において開催します。

今年度から、地域包括支援センターに出張所を設け、相談窓口を充実させ、支援を必要とする高齢者等の安心につなげます。また、地域包括支援センター及び出張所に生活支援コーディネーターを配置し、従来から配置しているコミュニティソーシャルワーカーと兼務することにより、一体的に地域福祉活動や要援護者の支援の推進を図ります。

- (1) 南部地域包括支援センター（66, 574千円）
- (2) 南部地域包括支援センター小坂井出張所（13, 761千円）
- (3) 北部地域包括支援センター（41, 151千円）
- (4) 北部地域包括支援センター代田出張所（13, 808千円）
- (5) 東部地域包括支援センター（51, 427千円）

- (6) 東部地域包括支援センター豊川出張所（9, 341千円）
- (7) 西部地域包括支援センター（55, 102千円）
- (8) 西部地域包括支援センター音羽出張所（10, 574千円）
- (9) 西部地域包括支援センター御津出張所（12, 150千円）

## **2 成年後見支援センター事業拠点区分**

### **1 成年後見支援センター事業（19, 064千円）**

豊川市から成年後見制度相談支援事業を受託し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を行います。また、成年後見制度等の相談・申立手続きの支援及び家庭裁判所の選任によって本会が成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）となり支援します。

## **3 施設管理拠点区分**

### **1 社会福祉会館事業（13, 886千円）**

指定管理者として豊川市社会福祉会館の管理・経営を行い、障害者福祉の増進を図るとともに地域住民による福祉活動を推進します。

### **2 地域福祉センター事業**

指定管理者として豊川市地域福祉センター（2か所）の管理・経営を行い地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ります。

- (1) 東部地域福祉センター（4, 021千円）
- (2) 西部地域福祉センター（3, 691千円）

### **3 ボランティア・市民活動センター事業（3, 379千円）**

指定管理者としてボランティア・市民活動センターウィズの管理・運営を行い、ボランティア活動と市民活動の一体的な支援を行います。